

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月26日

日本赤十字社広島県支部

事務局長 坂井 浩明

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 活動資金募集用ダイレクトメール資材の作成、データ印刷及び封入封緘業務
- (2) 業務内容 「仕様書」のとおり
- (3) 納入場所 「仕様書」のとおり
- (4) 納品期限 「仕様書」のとおり

2 競争参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社広島県支部の競争入札参加資格者の資格等級において、「206」の「その他印刷」でD等級以上の認定を受けていること。

(3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は広島県内で行われた不正行為等に基づき、広島県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、広島県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限

の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒730-0052 広島県広島市中区千田町二丁目5番64号

施設名：日本赤十字社広島県支部

担当者：総務課 花咲 季里

TEL：082-241-8811

FAX：082-240-2741

(2) 入札説明書配付期間、場所

期 間 令和5年1月26日（木） ～ 令和5年2月3日（金）
9：00～16：00まで（土日祝日除く）

場 所 3(1)に同じ。

(3) 本入札に係る競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

期 間 令和5年1月26日（木） ～ 令和5年2月6日（月）
9：00～16：00まで（土日祝日除く）

場 所 3(1)に同じ。

提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、FAXの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 令和5年2月16日（木） 10：00から

所 在 地 〒730-0052 広島県広島市中区千田町二丁目5番64号

施 設 名 日本赤十字社広島県支部 3階 会議室

提出方法 入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。